【三重県松阪市】【三重労働局ハローワーク松阪】

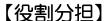
障害者雇用の促進を目的に「市長と所長」が合同で企業訪問

【課題·目的】

- ◆ 松阪所管内では障害者雇用率が低迷しているため、地域の事業所や市民に理解を促し、障害者雇用の気運を醸成することと、一人でも多くの障害者雇用の促進を図ることを目的としている。
- ◆ 同時に市と国の各種施策の周知・広報も目的としている。

【実施概要】

- ◆ 訪問事業所を松阪市内のリーディング企業及び障害者の雇用義務 がある企業より選定。
- ◆ 平成25年7月19日の松阪市長とハローワーク所長の企業訪問をは じめとして、副市長や各部部長等とハローワーク職員による企業訪問を、今年度、8回16事業所において実施。



【松阪市】

松阪市長、副市長、まちづくり交 流部商工政策課、福祉部福祉課の 幹部職員がハローワーク職員と企 業訪問。

【ハローワーク】

企業との日程調整を行い、所長、 統括職業指導官、雇用指導官、 障害者担当官等が2人1組で松阪 市職員と企業訪問。

【効果】

- ◆メディアの取材もあり、地域住民や企業へのアピール効果が得られた。
- ◆各種商工団体等の会議においても、障害者雇用が常に話題となる。
- ◆26年2月末現在、松阪所管内の障害者就職件数は昨年度比約30%増。
- ◆従来より障害者雇用の取組みに消極的であった企業においても採用が進んだ。



<松阪市コメント>

「企業の理解があってこそ障害者雇 用率を達成できる。障害者の個性を活 かせる職場環境を作っていただきた い。」(松阪市長)

く労働局コメント>

行政のトップが連携して企業を訪問することにより、企業側も経営トップの対応が期待できるため、企業全体に障害者雇用の理念や地域の障害者雇用の現状理解が促進する。

≪照会先≫ 三重労働局職業安定部職業対策課(TEL:059-226-2306)(http://mie-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/)